

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

“無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。”

～ 6月23日から29日まで男女共同参画週間 ～

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男性と女性が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことを指します。

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行され、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会を実現するためには、皆さん1人ひとりの取り組みが必要です。

「多様性」という言葉があちこちから聞こえてくる時代。「自分らしさ」を大切に、性別や固定観念にとらわれない自由な発想で、あらゆる可能性を信じられる社会を実現していきましょう。

今年度のキャッチフレーズ

「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」「家事育児は女性がするべきだ」といった性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が高い割合で存在することが、内閣府による調査から明らかになっています。

内閣府では、若者世代を対象に、「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内と国際社会へのメッセージ」をテーマとしたキャッチフレーズを募集し、

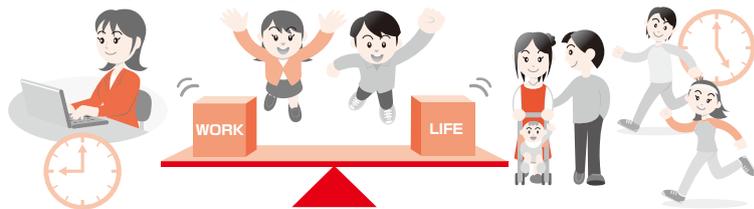
“無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。”に決定しました。



市の取り組み

平成28年3月に、男女共同参画推進の基本となる「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を制定しました。同年には「下野市男女共同参画都市宣言」を実施し、「第2次下野市男女共同参画プラン」を策定しました。

第2次プランの計画期間が満了を迎えることに伴い、令和3年3月に、新たに「第3次下野市男女共同参画プラン」を策定しました。「多様な生き方を尊重し 支え合い すべての人が活躍できる下野市」として、さらなる施策を推進しています。



第3次プラン4つの基本目標

- 1 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり
- 2 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり
- 3 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり
- 4 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

男女共同参画パネル展示

男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展示を行います。

※同じ内容を市ホームページにも掲載します。

■日時 6月1日(木)～30日(金)
午前8時30分

～午後5時15分

■場所 市役所 1階市民ロビー



展示の様子

■問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887